

ドッジボール日本代表および選考に関するガイドライン

一般財団法人日本ドッジボール協会

1、【目的】

日本ドッジボールの発展・強化のため、選手を全国各地域で選抜し、優秀な選手の発掘・育成、及び全国の選手・指導者の交流、レベルアップを図ること、また、普及・振興のため、全国の選手の目標・象徴となり、様々な広報活動を通じ、プロモーションを図ることの目的を達成するため、本ガイドラインを定める。

2、【概要】

ドッジボールの発展・強化、また、普及・振興のための象徴となる選手を養成することを目的とし、日本国内におけるドッジボール選手として優秀な技術と人格を有する者を選抜する。

3、【日本代表選考組織】

日本代表選手は国際委員会が選考をし、理事会の承認をもって決定する。また、カテゴリー編成は日本ドッジボール協会から指名された監督が選考をし、国際委員会が調整の上、理事会の承認をもって決定する。

4、【監督、コーチ等】

監督、コーチ等は、国際委員会案に基づき、理事会で検討の上、決定する。任期は任命時に定めた期間とするが、再任は妨げない。

5、【日本代表選手】

日本代表選手選考は、日本ドッジボール協会が主催する日本代表選考会において数値化され、選考される。日本代表選手としての効力は選考年度中のみ有効とする。

6、【活動】

日本代表選手の活動は、大会、試合への出場のほか、普及・振興のため、各種イベント・プロモーション等の広報活動を行う。

7、【肖像権】

日本代表選手の肖像権は、日本ドッジボール協会に帰属し、普及・振興のため、各種新聞・テレビ等の媒体のほか、ホームページ等に使用する。

8、【資格の取り消し・剥奪】

指名された指導者、日本代表選手は、法令の順守を怠った場合、不適切な言動によりドッジボールの価値を下げた場合、またはそれに類する不当行為を行った場合においては、理事会の審議を経て、処分を決定する。

9、【異議申立】

日本代表選手選考、資格の取り消し・剥奪について異議がある場合は、当該事案の結果を公表した日から起算し5日間以内であれば日本ドッジボール協会に書面にて異議申立を行うことができる。方法はインターネットフォームとし、フォーム入力を行った段階で異議申立の意思表示が行われたものとする。

10、【費用負担】

日本ドッジボール協会は、助成金や協力・協賛企業の有無等により、遠征にかかる費用(交通費・滞在費・参加料・被服費等)の一部または全部の負担を日本代表選手に求めることができる。

2023年6月10日 改定